

平成 24 年度

監 査 報 告 書 I

(定期監査・前期)

飯 田 市 監 査 委 員

24 飯監第 48 号
平成 24 年 7 月 26 日

飯田市長 牧 野 光 朗 様
飯田市議会議長 上 澤 義 一 様
飯田市教育委員会委員長 小 林 正 佳 様

飯田市監査委員 中 島 善 吉
飯田市監査委員 林 栄 一
飯田市監査委員 中 島 武津雄

監査結果の報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により実施した、平成 24 年度定期監査の結果を、同条第 9 項の規定により報告します。

なお、同条第 12 項の規定により、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

第1 監査の期間

平成24年3月2日から平成24年7月25日まで

第2 監査の対象及び期日

面接監査月日	監査実施部課等	実施場所
5月11日	【小学校、中学校、調理場】 竜丘小学校、川路小学校、三穂小学校、山本小学校、伊賀良小学校、鼎小学校、竜峡中学校、旭ヶ丘中学校、鼎中学校、矢高共同調理場	現地
5月15日	【自治振興センター、公民館】 座光寺、松尾、下久堅、上久堅、千代、龍江、竜丘、川路、三穂、山本の各自治振興センター及び各公民館	監査室
5月17日	【保育園、幼稚園】 龍江、竜丘、川路、三穂、山本、中村、殿岡、鼎東、鼎みつば各保育園及び鼎幼稚園	監査室
書類監査	【小学校、中学校、調理場】 丸山、追手町、浜井場、座光寺、松尾、下久堅、上久堅、千代、千栄、龍江、上郷、上村、和田の各小学校、飯田東、飯田西、緑ヶ丘、竜東、高陵、遠山の各中学校及び丸山、竜峡の各共同調理場、南信濃給食センター、上郷小調理場、高陵中調理場 【自治振興センター、公民館】 橋北、橋南、羽場、丸山、東野、伊賀良、鼎、上郷、上村、南信濃の各自治振興センター及び各公民館 【保育園】 丸山、座光寺、松尾東、下久堅、上久堅、上郷東、上郷西、上郷南、上郷北、上村、和田の各保育園	

第3 監査の方法及び監査手続き

財務に関する事務の執行等について、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取した。

監査に当たっては、その事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、また、現金の取扱い及び物品等の管理状況について実地検査を実施した。

第4 監査の結果

1 小学校・中学校・共同調理場

(1) 監査結果

予算の執行及び財産、物品等の管理は概ね適正に処理されていたことを認めた。

(2) 指摘事項

なし

(3) 検討要望事項

監査結果の報告に関して次のとおり意見を添えるので参考にされたい。

ア 学校及び調理場の施設設備について、使用年数の経過しているものが多くなり、学校教育課では危険度など緊急性を考慮し計画的に改修等を進めていますが、関係者の安全の確保を優先し、適切な時期に改修等を進められたい。また、各施設においては日常の点検体制について再確認され、安全対策に留意されたい。

[措置状況]

学校施設に関しては、ご指摘のとおり計画的に改修等を進めてまいります。

調理場に関しては、平成23年度より調理場整備計画の策定を進めており、竜峡共同調理場を最優先に移転改築した後、丸山共同調理場の移転改築をしていく方向で検討しています。両調理場については、移転改築までの使用に耐えられるよう修繕を行ってまいります。

矢高共同調理場は、平成23年度に食器洗浄ラインの更新及び棚回転式食器消毒保管機のオーバーホールを実施し、平成24年度にボイラー設備の更新を行います。老朽化した設備について、年次計画を立てて設備更新を進めてまいります。その他の調理場についても、安心安全に学校給食を提供するために設備更新及び修繕を行ってまいります。

イ 各学校のホームページの管理について、活用が積極的な学校がある一方で更新頻度が低い学校も見受けられたので、機を捉えた更新と外部への適切な情報発信に努められたい。

[措置状況]

各学校に対して、校長会を通じて定期的な更新によって情報発信を行うよう指導しました。

ウ 安全・安心メールの利活用について、保護者の登録状況が高水準にあることを踏まえ、他の情報伝達手段との利用の整理及び情報発信の基準の明確化に配慮し、積極的に活用されたい。また、未利用者への確実な情報提供に配慮されたい。

[措置状況]

安全・安心メールについては、緊急時及び行事等の際の連絡など、通知でお伝えすることが困難なものを対象としております。未利用者については、校長会を通じて電話等の代替手段で連絡をするよう指導しました。

エ USBメモリの使用について、飯田市立小中学校情報セキュリティ基本方針(以下「方針」という。)及び飯田市立小中学校情報セキュリティ対策基準(以下「基準」という。)に沿った管理が一部で行われていない学校があったので、方針及び基準を確認しその遵守に努められたい。また、学校教育課にあつては、方針及び基準の周知並びに遵守について指導監督を徹底されたい。

[措置状況]

学校教育課及び学校事務職で構成する飯田市学校事務改善委員会において、事務改善の取扱いの範疇内で見直しを行ってまいります。

オ 学校集金に関する事務について、飯田市立小中学校集金規程(以下「規程」という。)により備え付けることとされている帳票類の整備が不十分な学校があったので、規程に沿った整備をされたい。また、学校教育課にあつては規程に沿った事務処理についての指導及び監督を徹底されたい。

[措置状況]

上述の飯田市学校事務改善委員会で、規定に沿った事務処理が行えるよう、指導体制づくりを検討します。

2 自治振興センター

(1) 監査結果

予算の執行及び財産、物品等の管理は概ね適正に処理されていたことを認めた。

(2) 指摘事項

なし

(3) 検討要望事項

監査結果の報告に関して次のとおり意見を添えるので参考にされたい。

ア 地域団体等の会計事務について、各団体等への移管が進みつつあることは認められたが、当該団体等の自立的運営に向け、団体等自らが会計事務等を行うよう引き続き指導助言されたい。

[措置状況]

地域団体の自主的な運営のために、団体自らが会計事務を行うことが望ましいことについて、市職員及び地域団体も理解が深まってきており、自らが会計事務を行う団体が増加してきています。引き続き双方の協議を進める中で、会計事務の団体等移管の協議を継続していきます。

イ 「地域コミュニティサイト」について、地域情報の伝達や発信が活発な状況にあるとは言いがたく、掲載情報量を増加させるなど有効なものとして機能するよう努められたい。

[措置状況]

「地域コミュニティサイト」については、「広報いいだ」において随時広報を行うとともに、公民館や社会教育団体の会議の中で理解を深めるための活動を行ってきています。平成 23 年度は非営利団体の年間利用負担金の無料化を検討し、平成 24 年度から無料化をするなど団体登録をしやすい環境づくりを行いました。その他ムトス飯田助成事業申請団体を対象に登録や活用を呼びかけています。アクセス数については増加傾向となっています。

ウ 組合加入について、地域内の連携や助け合い精神の意味合いから、実効性ある方法を研究され、組合の加入促進に努められたい。

[措置状況]

組合加入については、持ち家以外の世帯や若い世帯などに加入の意義や目的を伝え、自発的な加入に結びつけることが重要であると考えています。平成 23 年度に開始したまちづくり委員会と連携した「組合加入促進リーフレット作成支援」及び「組合加入促進コーディネーター活動支援」を中心に、広報配布活動などと連携しながら複層的に進めていきます。

エ 学校等との連携について、地域と学校等とが連携して活動を行っている事例がありました。地域の子供を地域で育てるという観点からも、引き続き積極的な連携と交流が行われるよう期待します。

3 各公民館

(1) 監査結果

予算の執行及び財産、物品等の管理は概ね適正に処理されていたことを認めた。

(2) 指摘事項

なし

(3) 検討要望事項

監査結果の報告に関して次のとおり意見を添えるので参考にされたい。

ア 地域団体等の会計事務について、各団体等への移管が進みつつあることは認められたが、当該団体等の自立的運営に向け、団体自らが会計事務等を行うよう引き続き指導助言されたい。

[措置状況]

地域団体等の会計事務については、できる限り団体自らに移管するよう、引き続き取組を進めます。現状で移管が困難な会計については、通帳と印鑑を別々の職員、あるいは職員と団体役員で管理するなど複数の体制で管理する取組や、監査体制を明確にするなどの対応を進めます。

イ 「地域コミュニティサイト」について、地域情報の伝達や発信が活発な状況にあるとは言いがたく、掲載情報量を増加させるなど有効なものとして機能するよう努められたい。

[措置状況]

地域コミュニティサイトの活用については、昨年6月の定例主事会で自主研修として活用の実際について学びました。今後も引き続き内容の充実に努め、活用を図っていきます。

ウ 公民館活動について、各地区で特徴ある活発な活動が行われていることを評価します。地域内の連携強化のためにも継続した活動に期待します。

[措置状況]

公民館活動については、地域で最も身近な社会教育機関として、地域に着目した学習と交流を深める活動を行うとともに、「飯田市小中連携・一貫教育」を地域から支え、学校と地域や多様な主体がつながるための取組を展開していきます。

4 公立保育所及び幼稚園

(1) 監査結果

予算の執行及び財産、物品等の管理は概ね適正に処理されていたことを認めた。

(2) 指摘事項

なし

(3) 検討要望事項

監査結果の報告に関して次のとおり意見を添えるので参考にされたい。

ア 保育園における集金に関する事務について、飯田市立保育所等集金取扱要領に沿った適正処理に向けて周知徹底がなされ改善されていることを評価します。

なお、子育て支援課による継続して適正な事務処理がされるような指導監督に期待します。

[措置状況]

取扱要領に沿った処理が適切かつ迅速にできるように、園長会・主任会等において引続き事務指導を行ってまいります。

イ 地域や団体及び小学校・中学校・高等学校との交流と連携について、活発に行われている事例が多くありました。継続した交流と連携により、子どもの育ちを地域全体で応援する取組がさらに盛んになることを期待します。

[措置状況]

保育園と地域との連携した子育て支援活動が継続して実施できるように、更なるつながりを大切に地域等と協働して取り組んでまいります。

ウ 支援を必要とする園児への対応について、平成 23 年度から取り組まれている「発達チェックリスト(CLM)」、「新しくすくプラン後期計画」及び「地域健康ケア計画 2012」に沿った継続した取組及び十分に支援が行える職員の育成、加えて保健、福祉及び教育等の各分野との横断的な連携により、支援を必要とする園児が増加してきている中での支援体制の充実に努められたい。

[措置状況]

発達が心配な子どもの早期発見及び早期支援するための仕組みづくり並びに、子どもの一貫した発達支援のための庁内や外部の関係機関との情報共有及び一体的な早期支援体制の構築に向けて取り組んでいます。

エ 保育料の収納について、前年度に比して収納率が向上したことを評価します。引き続き適切な債権管理に努められたい。

[措置状況]

目標数値の 99.5%を上回ることができましたが、今後も滞納処分の積極的な実施や、個別折衝を粘り強く行い、保育料収納率の高位安定を目指します。

オ 安全・安心メールの利活用について、保護者の登録状況が高水準にあることを踏まえ、他の情報伝達手段との利用の整理及び情報発信の基準の明確化に配慮し、積極的に活用されたい。また、未利用者への確実な情報提供に配慮されたい。

[措置状況]

安全・安心メール、保護者連絡網、園お便り等の効果的な利用により、迅速かつ確実な情報提供に努めています。なお、安全・安心メールの未利用者につきましては、電話連絡によるサポートを行っております。

第5 監査の概要

1 自治振興センター

(1) 各地区の状況

(平成24年4月1日現在)

地区名	人口	世帯数	65歳以上 人口	高齢化率	平成23年度 出生数	組合加入率
橋北	3,317	1,527	1,275	38.4%	22	93.1%
橋南	2,985	1,297	1,086	36.4%	17	98.8%
羽場	5,080	1,960	1,435	28.2%	51	82.1%
丸山	3,676	1,494	1,066	29.0%	20	93.7%
東野	3,152	1,323	1,046	33.2%	25	86.2%
座光寺	4,665	1,571	1,256	26.9%	45	79.0%
松尾	12,553	4,577	2,891	23.0%	127	68.9%
下久堅	3,155	987	1,011	32.0%	18	87.7%
上久堅	1,486	523	575	38.7%	7	98.0%
千代	1,842	606	710	38.5%	6	98.8%
龍江	3,033	979	1,090	35.9%	17	95.4%
竜丘	6,786	2,301	1,758	25.9%	63	89.2%
川路	1,996	727	721	36.1%	6	94.5%
三穂	1,546	445	526	34.0%	6	97.5%
山本	5,001	1,643	1,428	28.6%	41	89.4%
伊賀良	14,276	4,916	3,305	23.2%	147	68.3%
鼎	13,443	4,994	3,576	26.6%	121	74.6%
上郷	14,045	5,224	3,753	26.7%	149	61.6%
上村	500	219	253	50.6%	1	96.3%
南信濃	1,754	824	910	51.9%	4	98.3%
合計	104,291	38,137	29,671	28.5%	893	78.6%
H23.4.1	104,771	37,927	29,523	28.2%	935	78.8%
H22.4.1	105,372	37,744	29,520	28.0%	950	79.1%

65歳以上の高齢者の人口に占める割合（高齢化率）が市全体で前年度に比べて0.3%上昇している。高齢化率が50%を超えると、共同体としての機能の維持が困難になるといわれているが、これにあたる地区が2地区ある。組合加入率は地区により開きがあるが、総じて世帯数の多い地域が低い。

(2) まちづくり委員会等の状況

ア 役員等の状況

(平成24年4月1日現在)

地区名	単位自治会数	地域協議会			まちづくり委員会等		
		委員数	内公募委員数	内女性委員数	委員会等の数	委員数	内女性委員数
橋北	21	15	0	5	5	197	72
橋南	41	16	0	3	5	152	45
羽場	13	20	3	4	9	189	46
丸山	13	21	4	3	5	203	78
東野	20	15	2	2	5	181	69
座光寺	21	19	1	5	5	197	88
松尾	12	25	5	4	7	302	113
下久堅	7	20	4	4	5	86	15
上久堅	13	14	2	3	5	158	42
千代	12	11	2	4	6	150	38
龍江	34	14	3	2	5	93	21
竜丘	5	20	3	4	5	141	39
川路	7	19	3	2	6	166	51
三穂	13	12	2	3	5	166	63
山本	35	25	3	4	5	370	136
伊賀良	8	19	2	5	7	378	139
鼎	10	21	3	1	5	472	181
上郷	10	20	4	4	5	364	82
上村	4	10	0	2	5	54	12
南信濃	36	11	2	3	5	70	26
合計	335	347	48	67	110	4,089	1,356

地域協議会の委員について、応募者がいないために公募により選出された委員がない地区が3地区ある。まちづくり委員会等の役員等の状況の数値は、計上方法が統一されておらず単純な比較はできないが、女性委員の割合が33.2%（前年31.5%）と1.7ポイント上昇した。

イ パワーアップ地域交付金の状況

(平成24年3月31日現在)

地区名	まちづくり委員会等の決算額(円)	パワーアップ地域交付金(円)			決算額に占める割合
			均等割	人口割	
橋北	10,904,939	3,780,000	1,500,000	2,280,000	34.7%
橋南	11,525,840	3,539,000	1,500,000	2,039,000	30.7%
羽場	14,977,771	4,906,000	1,500,000	3,406,000	32.8%
丸山	15,399,916	3,995,000	1,500,000	2,495,000	25.9%
東野	17,735,011	3,670,000	1,500,000	2,170,000	20.7%
座光寺	27,783,969	4,614,000	1,500,000	3,114,000	16.6%
松尾	41,244,385	9,887,000	1,500,000	8,387,000	24.0%
下久堅	21,354,373	3,626,000	1,500,000	2,126,000	17.0%
上久堅	9,906,248	2,524,000	1,500,000	1,024,000	25.5%
千代	21,518,755	2,779,000	1,500,000	1,279,000	12.9%
龍江	17,945,917	3,567,000	1,500,000	2,067,000	19.9%

竜丘	17,058,358	6,015,000	1,500,000	4,515,000	35.3%
川路	17,248,799	2,843,000	1,500,000	1,343,000	16.5%
三穂	12,512,263	2,544,000	1,500,000	1,044,000	20.3%
山本	21,962,050	4,886,000	1,500,000	3,386,000	22.2%
伊賀良	32,990,244	10,977,000	1,500,000	9,477,000	33.3%
鼎	37,733,373	10,419,000	1,500,000	8,919,000	27.6%
上郷	26,633,256	10,828,000	1,500,000	9,328,000	40.7%
上村	5,512,654	1,864,000	1,500,000	364,000	33.8%
南信濃	9,429,013	2,737,000	1,500,000	1,237,000	29.0%
合計	391,377,134	100,000,000	30,000,000	70,000,000	25.6%

パワーアップ地域交付金は、均等割と人口割により算定されている。各地区のまちづくり委員会等の間において単純な比較はできないが、パワーアップ地域交付金の決算額に占める割合は平均25.6%に対し、最大が40.7%、最小が12.9%となっている。

2 各地区公民館

(1) 各地区公民館における平成23年度予算執行状況 (平成24年3月31日現在)

区分	予算額合計	執行額合計	執行率
公民館管理費	7,210,000 円	7,100,012 円	98.5%
事業費	8,602,000 円	8,089,959 円	94.0%

公民館管理費は、公民館の管理に直接かかる費用（消耗品費、燃料費等）であり、事業費は、公民館の事業実施にかかる費用（報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料・賃借料等）である。

(2) 公民館事業の概要

20 地区の公民館事業の概要をまとめると次のとおりである。

事業種別	平成 22 年度		平成 23 年度		増減	
	回数	延人数・部数	回数	延人数・部数	回数	延人数・部数
学級・講座	1,424 回	39,391 人	1,352 回	41,914 人	△72 回	2,523 人
体育事業	188 回	24,125 人	195 回	31,649 人	7 回	7,524 人
文化事業	227 回	42,401 人	222 回	44,236 人	△5 回	1,835 人
広報事業	98 回	35,900 部/回	101 回	34,130 部/回	3 回	△1,770 部/回
育成事業	82 回	4,274 人	105 回	4,332 人	23 回	58 人
その他事業	792 回	26,861 人	801 回	25,556 人	9 回	△1,305 人

各地区公民館においては様々な試みがなされていることがうかがわれる。

体育事業は運動会等天候に左右される場合がある。

育成事業は年々回数・延べ人数ともに増加傾向にある。

3 小学校・中学校・調理場

(1) 児童・生徒数及び学級数の状況

(各年度5月1日現在)

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
小学校	学級数	270(34)	264(34)	272(42)	272(43)	265(43)
	児童数	6,359	6,313	6,237	6,160	6,014
中学校	学級数	117(21)	113(22)	113(24)	115(23)	119(23)
	生徒数	3,420	3,151	3,095	3,089	3,152
合計	学級数	387(55)	377(56)	385(66)	387(66)	384(66)
	児童・生徒数	9,779	9,464	9,332	9,249	9,166

(注) 学級数の内、括弧書きは、特別支援学級数である。

児童・生徒数の合計は年々減少傾向であるが、特別支援学級数は平成22年度から同数で推移している。

(2) 学校図書の整備状況

区分	蔵書数(平成23年度)		達成率平均	貸出数	平成21年度	平成22年度	平成23年度
小学校	総数	130,831冊	93.8%	総数	452,680冊	492,884冊	529,345冊
	内購入数	10,082冊		一人当たり	71.7冊	79.0冊	86.0冊
中学校	総数	94,457冊	106.3%	総数	60,145冊	79,534冊	79,856冊
	内購入数	6,069冊		一人当たり	19.1冊	25.7冊	25.9冊

(注) 達成率平均は、文部科学省が定める学校図書館図書標準に対する蔵書数の割合の飯田市の学校における平均である。

蔵書水準の指標である文部科学省が定める学校図書館図書標準に対する達成率は、小学校では、最高が132.4%、最低が66.9%、平均が93.8%であった。中学校では、最高が132.4%、最低が85.6%、平均が106.3%であった。

平成23年度の一人当たり貸出数は、小学校では、最高が168.1冊、最低が53.8冊、平均が86.0冊であった。中学校では、最高が56.7冊、最低が11.6冊、平均が25.9冊であった。

平成23年度の図書貸出数の傾向を見ると、蔵書数の指標である達成率との相関関係は弱く、司書の配置のほか学校としての特別な取組が有効であると思われる。

(3) 給食費の状況について

各調理場給食会計決算資料における給食費の未収金額は次のとおりである。(単位：円)

区分	平成 22 年度			平成 23 年度		
	現年度分	過年度分	合計	現年度分	過年度分	合計
小学校給食費総額	336,547,182	318,509	336,865,691	333,107,849	318,113	333,425,962
内未収金	3校	2校	3校	2校	2校	2校
	108,170	209,943	318,113	111,625	124,951	236,576
中学校給食費総額	211,153,086	192,800	211,345,886	202,144,392	71,390	202,215,782
内未収金	1校	1校	2校	1校	1校	2校
	46,190	25,200	71,390	27,490	25,200	52,690
合計給食費総額	547,700,268	511,309	548,211,577	535,252,241	389,503	535,641,744
内未収金	154,360	235,143	389,503	139,115	150,151	289,266
滞納率	0.03%	46.0%	0.07%	0.03%	38.5%	0.05%

全国的に給食費の未収金が問題となっているが、文部科学省による直近の調査結果によれば、平成21年度における「学校給食費の徴収すべき金額に対する未納額の比率(滞納率)」は、小中学校の全国平均(抽出調査)が0.6%、長野県平均が0.22%となっている。当市の小中学校においては0.03%(平成23年度現年度分)であり、前年度に比べて未収金も減少している。未収金の解消に向けては、制度の活用や学校職員の努力がうかがわれる。引き続き未収金の解消と発生の未然防止に取り組まれない。

4 公立保育所・公立幼稚園

(1) 施設の状況

(各年度4月1日現在 管内公立保育所・幼稚園)

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
保育所数	21園	21園	20園	20園	20園
内未満児保育	14園	14園	13園	13園	13園
	12園	12園	11園	11園	11園
幼稚園数	1園	1園	1園	1園	1園
入所定員(A)	2,000人	2,000人	1,750人	1,750人	1,845人
入所人員(B)	1,615人	1,571人	1,339人	1,335人	1,362人
3歳以上	1,410人	1,345人	1,161人	1,146人	1,154人
	205人	226人	178人	189人	208人
充足率(B)/(A)	80.8%	78.6%	76.5%	76.3%	73.8%
未満児割合(C)/(B)	12.7%	14.4%	13.3%	14.2%	15.3%

平成22年度における施設数の減は、松尾保育園の民営化によるものであり、それに伴い入所定員等も減となっている。平成24年度に4園で入所定員の見直しがされた。

充足率が低下の傾向にある一方で未満児割合に上昇の傾向が見られる。

(2) 職員の配置状況

(各年度4月1日現在 管内公立保育所・幼稚園)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
保育士	269人	279人	244人	255人	261人
正 規	114人	113人	105人	105人	105人
臨 時	70人	74人	53人	63人	53人
非常勤	85人	92人	86人	87人	103人
正規割合	42.4%	40.5%	43.0%	41.2%	40.2%
調理員	52人	52人	45人	48人	50人
正 規	21人	20人	19人	18人	19人
臨 時	0人	0人	0人	1人	1人
非常勤	31人	32人	26人	29人	30人

平成22年度の職員数の減は、主に松尾保育園の民営化によるものである。なお、正規の保育士数には、平成22年度が5人、平成23年度が2人の慈光松尾保育園への派遣分（平成23年度をもって終了。）を含んでいる。

職員数に占める正規職員の割合が半分に満たない状態が続いており、臨時職員・非常勤職員の業務負担増及び緊急時体制の確保が懸念される。

(3) 保育料の収納状況

(各年度3月31日現在)

区分		平成22年度		平成23年度	
		現年度分	過年度分	現年度分	過年度分
公立計	調定額	309,541,930円	10,021,330円	306,473,930円	7,718,480円
	収入額	308,469,290円	3,128,520円	305,749,120円	1,893,182円
	未納額	1,072,640円	6,892,810円	724,810円	5,825,298円
	収納率	99.65%	31.22%	99.76%	24.53%
私立計	調定額	371,055,960円	20,641,850円	378,705,300円	16,313,533円
	収入額	367,834,390円	6,695,527円	376,340,500円	5,719,622円
	未納額	3,221,570円	13,946,323円	2,364,800円	10,593,911円
	収納率	99.13%	32.44%	99.38%	35.06%
合 計	調定額	680,597,890円	30,663,180円	685,179,230円	24,032,013円
	収入額	676,303,680円	9,824,047円	682,089,620円	7,612,804円
	未納額	4,294,210円	20,839,133円	3,089,610円	16,419,209円
	収納率	99.37%	32.04%	99.55%	31.68%

保育料の未納は全国的な問題となっている。平成21年10月の保育料納付相談徴収員採用や、園長をはじめとする関係職員の努力により収納率は向上しているが、継続して未納対策を進める必要がある。